

野庭地区 小規模校再編検討委員会ニュース

第 1 号
平成18年7月20日
発行:検討委員会事務局



第 1 回検討委員会 開催

☆平成18年6月30日(金)19時から
☆野庭東コミュニティハウスにて

今回の説明・協議内容等

- 1 横浜市の児童・生徒数の状況
- 2 見直しの考え方と方策等
- 3 野庭地区小学校等の現状と課題
- 4 同地区小学校の現状を踏まえた適正規模化方策



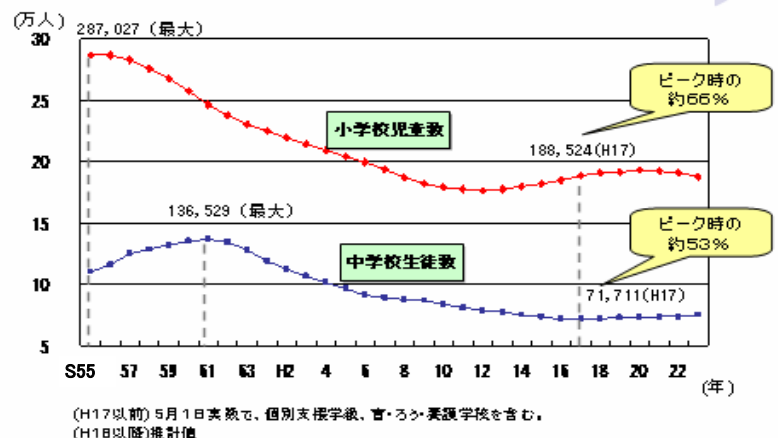
野庭小の小規模化という現状を踏まえ、児童の教育環境の向上のため、地域やPTA代表の方々、学校関係者からなる「野庭地区小規模校再編検討委員会」を設置し、検討を始めました。

1 横浜市の児童・生徒数の状況

全国的に少子化が進んでおり、横浜市直小・中学校の児童・生徒数も年々減少しています。小学校の児童数は平成13年度から微増し、中学校の生徒数も平成17年度から微増に転じていますが、今後も大幅な増加は見られないと予測されます。

このに伴い、小規模校(小学校11学級以下、中学校8学級以下)の数も10年前に比べ約3倍に増加(小学校49校、中学校20校)し、様々な問題点が指摘されるようになりました。

児童・生徒数の推移
～少子化による児童・生徒数の減少～



【小規模校の問題点とは？】

人間関係面では・・・

- クラス替えができないので、人間関係につまずいたときに修復に時間を要することが多い。
- 多くの友だちと知り合う機会が少なく、人間関係が固定化しやすい。

子どもの活動面では・・・

- 運動会・体育祭などで、集団演技やリレーなど一定以上の人数が必要な種目や競技が行いにくい。
- 合唱やスピーチコンテストなど子ども同士が相互に評価し合う発表会が行いにくい。
- クラブ活動や部活動の設置数が限られるため、選択の範囲が狭くなる。

学校運営面では・・・

- 学年1学級の場合、担任は学年や学級の運営を一人で行うことが多くなる。
- 教職員一人ひとりが担当する校務が多くなり、負担が大きい。

そこで横浜市では、平成15年12月に「**横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針**」を定め、小・中学校の小規模化問題に取り組むこととしました。

●●学校規模について●●

(1)適正規模の考え方

- 各学年2学級以上あることにより、どの学年でもクラス替えができる。
 - 各学年2学級以上あることにより、総合的な学習等における課題別の活動や特別活動等の充実を図りやすい。
 - 小学校は、各学年4学級以下であることにより、児童一人ひとりの個性の伸長、個に応じた適切な教育を行いやすい。
- 以上のような教育効果との相関、教育指導面における充実や管理運営面等から総合的に判断し、適正規模の範囲を定めました。

適正規模 小・中学校 12～24学級(学校全体の普通学級数)

小学校:1学年2～4学級 中学校:1学年4～8学級

(2)学校規模の適正化方策

小規模校の問題点を解消し、教育環境を改善するとともに、効果的、効率的な学校経営を行うために、地域と十分調整を図り、**地域住民の理解と協力を得ながら、学校統合、通学区域の変更等**を行い学校規模の適正化を推進する。

※基本方針についてはホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

3 野庭地区小学校等の現状と課題

野庭地区は、昭和47年から市営野庭住宅、市公社野庭団地を中心とした高層住宅団地です。

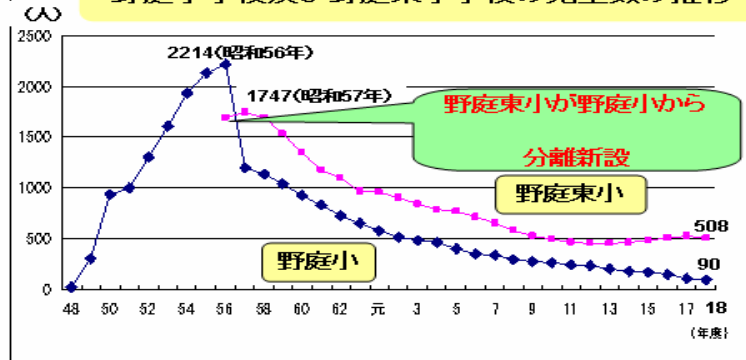
当時の開発に伴う児童生徒数の増加に合わせて、小学校3校、中学校1校を設置していますが、近年は少子化の影響もあり、児童・生徒数の減少傾向が顕著となっています。

野庭小及び野庭東小の児童数の推移と今後の見込みをみると、野庭小は昭和56年の2214人をピークに、本年5月1日現在では90人と大幅に減少しています。特に1年生は7人、2年生は6人で著しく減少しています。今後も減少傾向は変わらず、平成24年には45人で6学級となる見込みです。

一方、野庭東小も昭和57年の1747人をピークに減少傾向にあり、現在は508人、18学級で適正規模ですが、平成24年には275人で11学級になる見込みです。

なお、下野庭小は今後も適正規模が続く見込みです。

野庭小学校及び野庭東小学校の児童数の推移



今後の児童数・学級数の推計(H18速報値)

(H18.5.1現在。現在推計計算中のため、今後多少変動があります)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	保有教室		
									普通	個別	特別
野庭小	児童数	90(6)	80	66	55	50	47	45	24	2	8
	学級数	6(2)	6	6	6	6	6	6			
野庭東小	児童数	508(5)	492	465	422	375	321	275	30	2	9
	学級数	16(2)	16	15	14	13	12	11			
下野庭小	児童数	538(5)	598	608	611	611	619	618	33	2	10
	学級数	18(2)	19	19	19	19	19	19			

◎H18は実数。()は個別支援学級で外数

4 同地区小学校の現状を踏まえた 適正規模化方策

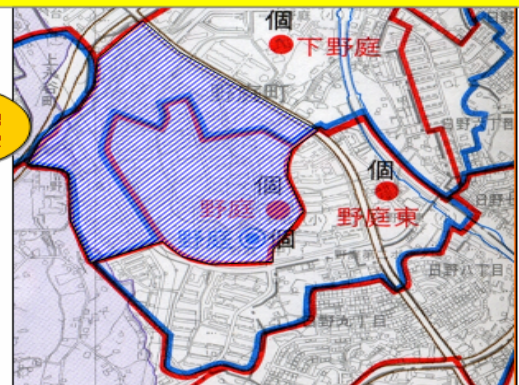
A～E案までの学区変更案をシミュレーションし、それに伴う今後の推計をしました。

現在の学区

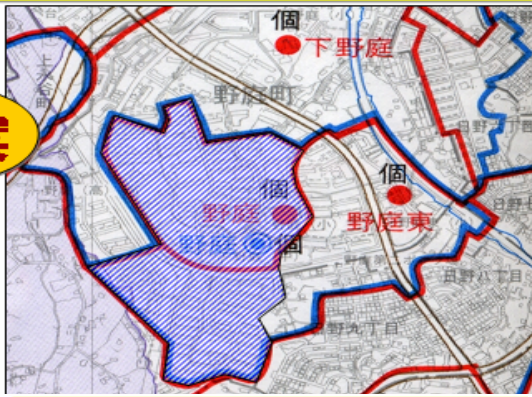


【野庭小学区+下野庭小学区舞岡上郷線以南】

A案

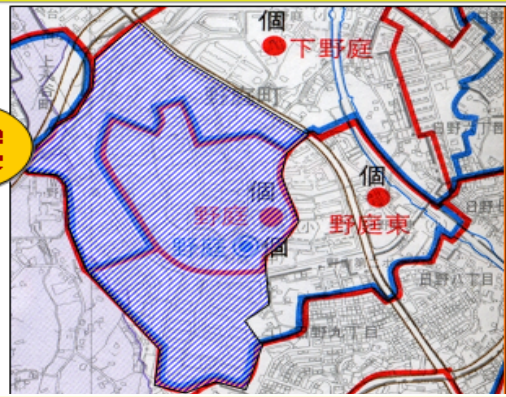


【野庭小学区+野庭東小学区野庭町南部】



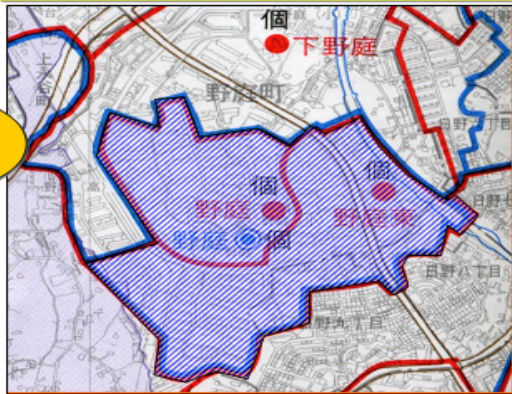
B案

【野庭小学区+下野庭小学区舞岡上郷線以南+野庭東小学区野庭町南部】



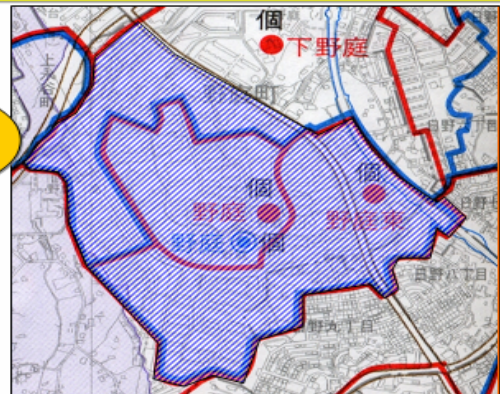
C案

【野庭小学区+野庭東小学区】



D案

【野庭小学区+野庭東小学区+下野庭小学区舞岡上郷線以南】



E案

※A～E案については、学校規模の適正化を図る方法としてシミュレーションしたものであり、直ちに学区変更を行うものではありません。

H17 推計	学校名	児童数					学級数					考察
		H19	H20	H21	H22	H23	H19	H20	H21	H22	H23	
A案	野庭小	114	123	130	143	160	7	6	6	6	6	A～C案 (学区変更) では野庭小 の適正規模 化は困難
	下野庭小	556	531	508	474	433	18	17	16	15	14	
B案	野庭小	111	118	125	137	144	6	6	6	6	6	
	野庭東小	462	405	340	268	192	15	13	11	9	7	
C案	野庭小	135	164	187	210	232	7	8	9	10	11	
	野庭東小	B案に同じ										
	下野庭小	A案に同じ										
D案	野庭(統合)小	580	547	507	464	413	16	15	14	13	12	D, E案 (統合) 適正規模化 は可能
E案	野庭(統合)小	612	611	597	579	559	17	17	17	17	17	
	下野庭小	A案に同じ										

『現状・見込み』

○統合によっても平成24年には小規模化の見込みがある。(D案の場合、H18推計速報値では、H24は11クラスになる見込み)

○現在の学区線は、不自然な箇所が見受けられる(町内会区域の分断・幹線道路で分割されていない)



学校統合もある意味では通学区域の変更であり、今回を契機に学区線の見直しの検討は必要性があると思われる。

以上を踏まえ、野庭小の適正規模化方策について次の2案のうち、どちらをもとに進めていくかを話し合いました。

(1案) 野庭小と野庭東小の再編統合を決定し、その上で周辺地域の学区変更に理解を求めていく。

(2案) 最初から野庭地区全体の通学区域の抜本的見直しから入っていく。

これ以外に案がある場合は、次回、提案することとしました。

主なご意見・ご質問(→以下回答は事務局)

☆基本方針に「自治会・町内会区域を分割する通学区域について、地域から要望が出た場合は見直しを検討する」とあるが、これは野庭地区に限ることなのか、教育委員会としての一般論なのか。

→教育委員会としての一般論です。ただし、見直しが可能かどうかは地域の状況によります。(事務局)

☆適正規模化方策の2案について、野庭地区全体の通学区域の抜本の見直しについては難しいとのことだが、どのように難しいのか。

→案2の抜本的な見直しを図るということであれば下野庭小地区も含めて検討することが必要。その場合、町内会が多いため、話がまとまるのに時間がかかるおそれがある。野庭小の切迫した現状を考えるとこの方法は難しいのではないかとことです。(事務局)

☆学区内の自治会・町内会ごとに児童がどのくらい居るかを調べていただきたい。

→第2回の検討委員会までには調べます。ただ、自治会未組織の地区等は難しいため、ある程度のまとまりで算出させていただきたい。(事務局)

検討委員会での今後の検討事項

検討委員会では、今後、次の事項について協議していきます。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ①統合の時期に関する事 | ②統合校の設置場所に関する事 |
| ③統合校の学校名に関する事 | ④通学区域変更案に関する事 |
| ⑤通学安全要望に関する事 | ⑥その他小規模校再編及び通学区域に関する事 |



検討委員は、次の方々をお願いしています。

(ライオンズマンション港南台町内会、野庭団地第16自治会については、委員会への参加について調整中)

野庭地区小規模校再編検討委員会委員(敬称略)

委員長 木村 妙子 (野庭住宅連自治会会長・野庭住宅第六自治会会長)
副委員長 渡邊 友孝 (野庭団地第3自治会会長)
同 大友 徳子 (野庭小学校PTA代表)
同 島貫 なお美 (野庭東小学校PTA会長)

委員 赤嶺 幸一 (野庭団地連自治会会長・野庭団地第二自治会会長)
神倉 和之 (野庭団地第四自治会会計) 金子 堅一 (野庭団地第五自治会会長)
大垣 竹之助 (野庭団地第七自治会会長) 東井 正典 (野庭団地第八自治会会長)
筒井 英子 (野庭団地第十自治会会長) 升水 弘一郎 (野庭住宅第一自治会会長)
藤森 雅亮 (野庭住宅第三自治会会長) 煤賀 作治 (野庭住宅第四自治会会長)
大友 忠造 (日野町内会会長) 長 信男 (日野住宅地自治会会長)
内倉 好雄 (下野庭町内会会長) 松岡 明美 (ヘルコリーヌ港南第一自治会会長)
松田 清 (トインクス港南台ラインマンション自治会会長) 奥村 健二 (日野八丁目自治会会長)
植山 朝生 (野庭住宅第五自治会会長) 海老沢 伸一 (野庭団地第17管理組合理事長)
山田 緑 (野庭団地地区民生委員・児童委員協議会主任児童委員)
辻口 きみ子 (野庭住宅地区民生委員・児童委員協議会主任児童委員)
古藤 久美子 (野庭小学校PTA代表) 榎本 幸子 (野庭小学校PTA書記)
杉本 あかね (野庭小学校PTA会計) 荒井 喜美子 (野庭東小学校PTA副会長)
恩田 朱絵 (野庭東小学校PTA 副会長) 渡部 奈美 (野庭東小学校PTA書記)
大石 久宜 (野庭小学校校長) 浅羽 孝政 (野庭東小学校校長)
御園 正 (野庭中学校校長)

【次回検討委員会日程】

平成18年8月4日(金) 午後7時から野庭東コミュニティハウスで開催予定

野庭地区小規模校再編検討委員会の経過、横浜市の基本方針等は
ホームページでもご覧いただけます。

- 基本方針など <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>
- 野庭地区小規模校再編検討委員会
<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/shoukibo/index.html>



野庭地区小規模校再編検討委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。

FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。

検討委員会事務局

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

FAX:045-651-1417

Eメール:ky-noba@city.yokohama.jp

TEL:045-671-3252

